

The Japan Association of Chinese Language Education

中国語教育学会会報

第44号(通巻69号) 2015年7月30日発行

〒156-8550

東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部中国語中国語文化学科内
中国語教育学会

Website <http://www.jacle.org/>

Email headoffice@jacle.org

郵便振替口座 00110-1-191152

目次

- 一．第13回全国大会について
- 二．2015年度第1回編集委員会報告
- 三．2015年度第1回理事会報告
- 四．2015年度会員総会報告
- 五．研究会について
- 六．会員動向
- 七．事務局からのお願い
- 八．資料（中国語教育学会2014年度会計決算書・中国語教育学会2015年度予算）

一．第13回全国大会について

中国語教育学会第13回全国大会が、去る6月6日(土)、7日(日)の両日、龍谷大学深草学舎(京都市伏見区深草塚本町67)22号館にて開催されました。

初日の午前中に今年度第1回編集委員会及び理事会が開かれ、午後は井上優氏による招待講演「日本語から見た中国語の文法とコミュニケーション」及び村上公一会員による特別講演「中国語教材における文化とコミュニケーション」の後、会員総会が開かれました。その後、同館地下2階の生協食堂にて懇親会となりました。招待講演者の井上先生にも御参加いただき、交流を深めることができました。

2日目は2会場に分かれた分科会にて、午前・午後合わせて18本の発表が行われ、それぞれ有意義な討論が繰り広げられました。

今回の全国大会には非会員・招待講演者等を含めて142名のご参加をいただき、懇親会には66名の御参加をいただきました。また14社の書店からの出展がありました。

過去3年間の全国大会は連続して首都圏の大学(神田外語大学、中央大学、大東文化大学)で開催されましたので、今回関西で開催できたことは非常に喜ばしいことでした。一方、開催校の龍谷大学の先生方や学生の皆様、及び大会準備委員会の先生方には大変な御苦勞をおかけいたしました。特に準備委員の先生方には、厳しい予算の中、経費節約に努めつつ、滞りない大会運営に御尽力いただきました。改めて感謝申し上げますとともに、講演者・発表者・司会者の先生方、及び会員各位の御協力に厚く御礼申し上げます。

二．2015年度第1回編集委員会報告

日時：2015年6月6日(土)9:30～10:30

場所：龍谷大学深草学舎22号館4階会議室

出席者：奥田寛（編集委員長代理）、齋藤貴志、白銀志栄、藤井達也、魯曉琨、佐々木勲人（前年度編集委員長、オブザーバー）、氷野善寛（オブザーバー）、平井和之（会長）、桑野弘美（幹事、書記）

欠席者：西川和男（編集委員長）、勝川裕子、豊嶋裕子

〔報告事項〕（奥田編集委員長代理）

1. 編集委員長代理について

今回の編集委員会は、西川編集委員長が欠席のため、内規に基づき指名・承認を受けていた奥田編集委員が代理として議長を務めることとなった。

編集委員長代理について、平井会長より、「委員長が事情により職務を遂行できない場合は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する」という内規の「あらかじめ指名する」という文言に対してそれが年間を通して適用されるものなのか、その時々で行われるものなのか、また全体の合意が必要なのか、はっきりしていない点が指摘された。先に代理を立てておくのではなく、必要が生じた場合に、前もって全体で合意を取っておいた者に代理をしてもらうという形はどうか。 審議事項へ

2. 『中国語教育』投稿規定・執筆要領の一部変更について

昨年12月に一部(投稿規定4・5)が改訂され、理事会で承認されているが、最新の投稿規定・執筆要領が現時点で会誌やWEBサイトなどに載っていないことが佐々木前編集委員長より指摘された。

〔審議事項〕

1. 『中国語教育』第14号の編集について

1) 内容・構成

依頼原稿（全国大会特集）、投稿原稿、年間活動記録、編集後記、投稿規定・執筆要領

2) 編集・印刷スケジュール

・発行部数（13号は530部）

13号を530部にしたのは、多めに印刷していくと残部がたまり移動が大変になるため。（平井会長） 500部台にする。

見積もりは600部程度でとっておいて、実数で550部ぐらいにするとよい。（佐々木前編集委員長）

・経費（13号実績は65万円弱）

13号は編集の質を上げた（とじ幅などの調節、禁則処理など）ため編集費用がかかった（また紙質も裏うつりのしない良いものに変更した）が、投稿論文が多く、ページ数が増えたことが予算超過の大きな理由だった。（佐々木前編集委員長）

14号に関しては西川編集委員長がすでに印刷会社から見積もりをとっているとのこと。200頁で34万円ぐらい。（組版作業あり。校正作業も込み。ただし紙の質は不明。 後日西川編集委員

長から連絡があり、紙質による経費の違いはほとんどないとのこと)

・スケジュール

原案は基本的に去年のものを踏襲した。以下の修正が加えられた。

「理事会に報告・承認」を12月12日に変更。

「納品」を3月26日に変更。(平井会長よりその日に事務局に届くようにしてほしいという希望 印刷会社から直接送ってもらうようにする。)

編集委員会をもう一回増やしたい 平井会長：必要であるなら実施してもよい。

2. 編集委員会に関する内規について

委員長代理に関して、その都度都合のつく者でやっていくことにする場合内規の変更は必要か。

平井会長：内規はあったほうがいい、代理をおいておかなくてもいいが何かあったときのためにあらかじめ合意があったほうがいい。

佐々木前編集委員長：「委員長が指名する」となっているので、委員長が決めてメールで知らせればよいのでは。

3. 『中国語教育』投稿票について

平井会長より、投稿票の【チェックリスト】の新しくなった部分の説明があった。

・1番目の「第三者の著作権を侵害しない」(文言についてはまだ決定していない)は、盗作の問題が生じたときのためにチェック項目があったほうがよいのでは、という趣旨。

奥田編集委員長代理：損害賠償問題が生じることがあるかもしれないので、チェック項目を作ることで投稿者が責任を持つようにする。

佐々木前編集委員長：学会の許可を得たうえで他の所に載せるのは可。学術活動なら認められる。(去年から)投稿した時点で学会に著作権は属する。不採用なら著作権を返還する。

文言を「第三者の著作権を侵害していない」とする。

・2番目の「他誌に発表済み、あるいは、投稿中の論文ではない」に関して

平井会長：論文以外の場合のある。

佐々木前編集委員長：「投稿中のもの」としたらよい。

・5番目の「本文はA 5 判横書きで、30字×32行、余白を上下18mm、左右20mmとってある」に関して

佐々木前編集委員長：設定だけしてテンプレートを使っていない者が多いので、「テンプレートを使用して投稿すること」という文言を入れる。

4. 次期編集委員の推薦について

12月の編集委員会(2015年度第2回編集委員会)の議題とする。

三．2015年度第1回理事会報告

日時：2015年6月6日(土)10:30～12:50

場所：龍谷大学深草学舎22号館4階会議室

出席者：平井和之(会長)、西香織、藤井達也、胡興智、村上公一(以上代表理事)、荒川清秀、植村麻紀子、大川完三郎、郭春貴、加藤晴子、金子真也(大会運営のため在席できず)、

清原文代、佐々木勲人、田邊鉄、陳淑梅、丸尾誠、三宅登之、山田眞一（以上理事）、
奥田寛（編集委員長代理）、島田亜実（幹事）

欠席者：古川裕（代表理事）

〔報告事項〕（平井会長）

1.2014年度決算報告案

（資料参照）

2.2015年度予算案について

・郵送費40万について

クロネコメールの廃止により会誌の郵送方法が変更される。第4種郵便が使えればよいが、使えない場合は1冊当たり300円かかってしまう。残りの金額は会報を前年度と同程度出すとし、また選挙のための往復分の郵送費を合計して出した。

・「会議費」について

以前は「諸会議費（含む弁当代）」となっていたのを名称を変更した。

・「旅費」について

以前は「交通費」となっていたのを、会議の際の前泊代も含むので「旅費」とした。金額の40万は今回の前泊代と12月の理事会開催時の交通費の合計額。

・全国大会開催費について

昨今大学では会場費をとるところが多い。その点を考えると40万でよいか検討が必要か。

・会誌編集印刷費について

前は依頼原稿が多かったが、今回は2本だけなので第13号よりは抑えられるだろう。前までは「印刷費」となっていたが、実際のところ委員間や印刷所との連絡にかかる費用もあるので「編集」という言葉を加えた。

・会誌売上について

12万（昨年度分の7万＋今年度分見込み）

・繰越金について

繰越金が減っているの、実際には赤字予算になっている。選挙や事務局引継時の郵送代を多めに見積もったのが主な理由。

3.会員動向（2015年6月3日現在）

現会員数は481名（昨年度同時期比2名減。内名誉会員：19名、団体会員：17、住所不明者等：3名）。減って見えるのは除籍者の分があるためであり、新入会員は増えている。

11月27日以降の除籍者5名について、¥15000未納の住所不明者3名は除籍にした。残り2名のうち1名は退会の連絡があったが未納金があるため、退会届の記載に基づき除籍扱いにした。

4.会費納入状況（2015年6月2日現在）

会員総会資料には6月1日現在の数字を載せた。昨日の時点で更に6名の入金があった。

¥5000×214名という単純計算では合計が合わないが、複数年度のまとめ払いが含まれているため。

1名¥6500振込みがあったため端数がある。 大会受付で、全国大会費と間違えての入金であっ

たことが分かった。この会員については、2015年度会費として¥5000、2016年度会費のうち¥1500分先払いということにし、来年度の会費請求を¥3500にする。

5. 研究会開催予定

ウェブサイトには掲載済み。総会時に各地区担当知事から報告をお願いしたい。

6. 編集委員会報告（奥田編集委員長代理）

（平井会長より補足）

- ・投稿既定の改定について

紙の原稿は1部で良しとする。

投稿票をつけるので「原稿の種別～」はいらない。

- ・編集委員会の内規はウェブサイトには載っていない。だいたい決まってはいるが以前に整理したうえで発表しようということになっており、その後のびのびになっていた。

7. 日本学術会議協力学術研究団体加盟申請状況について

なかなか承認されない。会員になっていれば今回の全国大会に対して、開催校の龍谷大学から補助金が出たのだが、残念ながら間に合わなかった。

3月末にメールで問い合わせたところ、4月初旬までの承認は無理という回答が即座にあったのみで、何か不足している点があるのか、どうしたら承認されるのかなど、何の指示もないのでただ待たされているというのが現状。学術会議への加入が認められないと第4種郵便物も承認されない。

8. 海外団体への会誌寄贈について

昨年度第2回理事会では、主要な団体に対してはバックナンバーを含め寄贈するという方針であったが、バックナンバーを確認したところ欠号が多く、在庫整理のように見られかねないので今のところ保留とし、13号以降を送るものとする。なお、二つの交流団体にはバックナンバーも送る。但し韓国の中国語教育学会とはまだ連絡がつかない。

9. ハンドブック及び中国語教育実態調査について

今年度はちょっと無理。懸案事項ということでお願いしたい。

〔審議事項〕

1. 2014年度決算報告案、及び2015年度予算案について

収入と支出の金額が一致しないのはなぜかという指摘があり、平井会長より、繰越金を別立てにしているからであるが、会員総会でその旨を説明し、次号会報では収入と支出が一致するスタイルで掲載すると回答があった。（資料参照）

2. 2015年度編集委員追加について

佐々木前編集委員長より、途中で委員の半数が変わる状況には不安があるという指摘があった。

3. 編集委員会報告

編集委員会内規、投稿規程その他について承認された。

4. 名誉会員について

平井会長より、来年度から名誉会員資格を有する会員のうち、総会資料ではイニシャルのみ掲載している会員（現時点で今年度会費未納の会員）は口頭で発表する旨、説明があった。

5. 会則改定第9条について

平井会長より、編集委員会内規には既に規定があるが、会長に不測の事態があった場合の代行者について決めておく必要があるという改定案の説明があった。また、代表理事は会長を補佐するという規定があるが、補佐は必ずしも代理を意味しないという補足があった。

これについて審議の結果、まず明文化の要否については明文化すべきということとなった。

代理は代表理事のみか理事でもよいのかという点については、代表理事のみということとした。

代理となる代表理事は1名に限らず、順位を付けておいてその時その時で代理可能な者に依頼することとした。但しその順位は申合せにとどめることとした。

あくまでも代理であり、「副会長」等の肩書は作らないことを確認した。

6. 会長・理事の選出の内規案

平井会長より、会則では「会長、理事は選挙開票後に開かれる理事会において選出する。選出方法に関しては別に定める。」となっているが、実際には内規がないため定める必要があるとして、原案が示されるとともに以下の補足説明があった。

- ・ 理事選挙であって会長選挙ではない。
- ・ 団体会員位には選挙・被選挙権がない。
- ・ 6名連記の投票とし、7名以上書いた場合は無効とする。
- ・ 10位までは自動的に理事とする（断る場合もあるので一応「依頼」という形式で）。
- ・ 10位内に入る会員は普通は現理事だが、例外もあるので会議への出席をお願いすることとする。
- ・ 得票トップが会長経験者ということもある、また断られることもある。

これについて、まず、「7名以上は無効」以外に「5名以下は有効」であることを明記するか否かについて検討し、「7名以上は無効」のみ明記するが、選挙管理委員会などで数の足りないものを無効としないよう事務局引継ぎの際に申し送りしておくこととした。

7. 選挙の実施について

今年度中に行われる時期役員選挙の実施方法について検討した。その結果、

- ・ 選挙期間は、投票用紙郵送時から理事会開催日まで3週間を確保する。
- ・ 選挙直前に入会した者が選挙権を有するか否かについては、「入会したのに投票用紙が送られてこない」という苦情が来ないように、「被選挙人名簿を作成した×月×日の時点での会員に対して投票用紙を送付した」ということをウェブサイトに掲載することとした。
- ・ 会長経験者も理事としての被選挙権があるということを明記するか否かについては、これまで曖昧な部分があったので当分の間明記することとした。

8. 2016年度全国大会開催校について

首都圏優先・先着順という前提で、7月末日までに事務局に申し出るということとした。

9. 会員総会議長について

総会議長として理事会から山田理事を推薦することとした。

10. その他

今回の全国大会案内等の印刷・発送業務は、結局従前から依頼していた名簿管理会社に依頼しなかったこと、また事務局の通常業務も同社に依頼していないことについて、全国大会開催校の負

担や個人情報保護の観点から、また次期事務局の負担軽減の観点から、今後は従前からの会社に限らずともよいので、何らかの名簿管理会社に業務委託をすることを検討してほしいという要望が複数の理事から出た。これに対して、平井会長から、今の事務局がやっていること全てをやってくれるならばいいが、部分的な作業しかやってくれないのであれば却って事務局の負担が増える、また、二重管理になりがちで名簿や会費管理が混乱する、現在は次期事務局に負担がかからないように基礎データを整理している段階であり、現事務局としては業務委託をするつもりはないという考えが示された。

四．2015年度会員総会報告

日時：2015年6月6日(土)16:20～17:30

場所：龍谷大学深草学舎22号館101教室

〔議長選出〕

立候補がなく、理事会推薦の山田真一会員を議長として選出した。

〔報告事項〕

1. 2014年度決算報告案（会長）
2. 2014年度会計監査報告（会計監査）
3. 2015年度予算案（会長）
4. 会員動向（会長）

現会員数：481名（昨年度同時期比2名減。内名誉会員：19名、団体会員：17、住所等不明者：3名）

5. 会費納入状況（会長）

2015年度分までの既納入者：208名（昨年度同時期比92名増）、計¥1056500（2015年4月1日以降入金分。昨年度同時期比¥426500増）。

6. 研究会開催予定（担当理事）

第1回研究会

2015年6月27日(土)14:30～、於 日本大学文理学部3号館4階3408教室

第2回研究会

2015年7月18日(土)13:15～、於 近江町交流プラザ

7. 編集委員会報告（会長、編集委員長代理）

- 1)2015年度（『中国語教育第14号』）編集委員

前年度より継続：奥田寛（委員長代理）、白銀志栄、西川和男（委員長）、藤井達也

新委員（～2016年度）：勝川裕子、齋藤貴志、豊嶋裕子、魯曉琨

- 2)投稿規程改定

・投稿規程の4を

「投稿は、原稿のプリントアウト1部を、郵送または宅配便により中国語教育学会事務局に送付する。締切は10月31日（消印・受領印有効）とする。あわせて、原稿の電子データをcontrib@jacle.org宛まで添付ファイルで提出すること。」

とする。

・投稿規程の5

「原稿のプリントアウトは執筆者名と所属機関名を明記したものを1部、執筆者名と所属機関名を伏せたものを1部同封する。あわせて、原稿の電子データをcontrib@jacle.org宛まで添付ファイルで提出すること。」

を削除する。

・執筆要領4中の

「原稿の種別と、タイトルの英語訳及び執筆者の英文表記を記した別紙を付す。」

を削除する。

・執筆要領5.(3)中の

「(原稿の種別、タイトルの英語訳及び執筆者の英文表記を記した別紙を除く。)」

を削除する。

3) 投稿票について

【チェックリスト】に

第三者の著作権を侵害していない。

本年度までの会費を納入済みである。

の2項を加える。

4) 編集委員会に関する内規

「編集委員会に関する内規(第9条関連)」

1 本会に編集委員会(以下「委員会」と称する)を設置する。

委員会は、学会誌『中国語教育』の編集及び関連する諸業務を管轄する。

2 委員会は8名の編集委員(以下「委員」と称す)をもって構成する。

3 委員の互選により編集委員長(以下「委員長」と称す)を選出する。委員長は会議を招集し、その議長となる。

委員長が事情により職務を遂行できない場合は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

4 委員の任期は会計年度と連動し、原則2年とする。ただし再任を妨げない。

委員の改選は、会員の中から委員会が選出し、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

8. 会長・理事選出に関する内規について(会長)

「会長、理事の選出方法に関する内規(第8条関連)」

会長任期2年目の年度内最後の理事会開催以前に、事務局で郵便投票による理事選挙を行い、立会人のもとに開票する。選挙権者は全個人会員、被選挙権者は次年度に役員資格を有する個人会員(会長経験者を含む)とする。

投票は6名連記とし、7名以上に投票したものは無効票とする。

選挙開票後に開催される理事会において、得票数10位までを得た会員を次期理事候補として選出し、就任を依頼する(選出時に理事でない会員が含まれる場合は、議決権を有さないものとして当該理事会への出席を依頼する)。また、得票結果に基づいて次期会長候補を選出

し、就任を依頼する。

就任を承諾した次期会長候補は、得票数によって選出された次期理事数を上回らない範囲で、個人会員の中から別途理事候補を選出し、就任を依頼することができる。

9. 選挙の実施について（会長）

11月中に郵便投票による理事選挙を実施する予定です。期日までに投票用紙を返送下さい。

会長選挙ではなくあくまでも理事選挙ですので、会長経験者も被選挙権者です。（会長経験者は会長を再任できないが、理事には就任できる。）

10. 会員名簿発行について（会長）

今年度末に会員名簿を発行します。作成のための確認用紙をお送りしますので、必要に応じ朱筆で訂正の上、期日までにご返送下さい。

氏名・連絡先住所・所属は掲載必須、連絡先電話番号・所属先電話番号・メールアドレスは掲載任意とする予定です。生年月日は掲載しませんが、必ず回答願います。

連絡先住所は現在事務局で管理している原簿に登録してあるもの、即ち各位に会報・会誌等をお送りしている住所を掲載する予定です。連絡先住所を自宅以外、例えば所属先で登録している方もいらっしゃるかもしれません。現在連絡先を所属先としているが会員名簿には自宅としたい、或いは逆に連絡先を自宅としているが会員名簿には所属先としたいという方は、そのように回答下さって構いません。団体会員で連絡先を個人名で登録している場合、会員名簿では団体名に修正するようにいたしますが、修正漏れ・修正ミス等ありましたら、適宜訂正下さい。

返送していただいた確認用紙に基づいて事務局の原簿を訂正することはいたしません。会員名簿と事務局の原簿とはあくまでも別物とお考え下さい。事務局の原簿に登録してある情報を変更なさる方は、別途「登録情報変更届」を学会ウェブサイトからダウンロードして、事務局宛お送り下さい。

〔審議事項〕

1. 2014年度決算報告案を承認した。

2. 2015年度予算案を承認した。

なお、上記1、2については収入と支出が等しくなる形式で後日会報に掲載するという説明が会長よりあった。（資料参照）

3. 名誉会員の推薦について

以下の会員を2016年度から名誉会員とすることを承認した。

大川完三郎会員

日下恒夫会員

K会員（加藤阿幸会員）（2014年度分まで納入済）

S会員（瀬戸口律子会員）（2014年度分まで納入済）（2015年度分納入済）

H会員（樋口靖会員）（2014年度分まで納入済）

4. 会則改訂について

以下の会則改訂を承認した。

現行	改訂案
第7条（役員の職務）	第7条（役員の職務）
(2)代表理事は会長を補佐する。	(2)代表理事は会長を補佐する。 <u>会長が事情により職務を遂行できない場合は、あらかじめ会長が指名する代表理事がその職務を代理する。</u>
改定理由：主に会長が病気等で大会や理事会等に出席できない時に備えて。	
第8条（役員の選出と任期）	第8条（役員の選出と任期）
.....ただし、会長の任期は1回にかぎり、... <u>但し</u> 、会長の任期は1回にかぎり、.....
改定理由：会則の他の条文や投稿規程の条文と合わせる。	
第9条（委員会）	第9条（理事会）
必要に応じて、各種委員会を設置することができる。委員長は必要に応じて理事会に出席する。但し議決権は有さない。	<u>本会に理事会を置き、会長、理事（代表理事を含む）をもって構成する。</u> <u>理事会は会務について、審議、承認、提案、決定等を行う。</u> <u>幹事は理事会に出席し、日常の会務について報告し、意見を述べることができる。但し議決権は有さない。</u>
改訂理由：理事会に関する規定がないため、追加。	
第9条（委員会）	第10条（委員会）
改訂理由：順送り。以下同様。	

5. 2016年度全国大会開催校について

来年度第13回全国大会の開催校が未だ決定できていません。お引き受けいただける機関は7月末日までに事務局宛お申し出下さい。基本的にお申し出をいただいた順で決めさせていただきますが、今大会が首都圏以外で開催されましたので、来年度は首都圏或いはその周辺地域の機関を優先したいと考えています。

参考までに、今年度の日本中国語学会全国大会（10月31日～11月1日）は東京大学にて、日本中国学会大会（10月10日～11日）は國學院大學にて開催されます（各ウェブサイトより）。

五．研究会について

1. 第1回研究会

2015年6月27日(土)日本大学文理学部にて、今年度第1回研究会が開催されました。参加者は34名（発表者を含む）でした。発表者と題目は以下の通りです。

樂大維（拓殖大学・非）：臺灣華語與臺語課程的實踐 以社會人士為中心

藤本澄江（日本大学・院）：“这”と“这个”について “zhè”と“zhèi”の視点から

2. 第2回研究会

2015年7月18日(土)近江町交流プラザ研修室1・2（石川県金沢市青草町88番地、近江町いちば館4階）にて、今年度第2回研究会「中国語教育・学習に関するワークショップ：レアリアのツボ、レアリアのちから～レアリアで学ぶ、教える中国語のために～第3弾」が開催されました。参加には事前登録が必要でしたが、定員50名のところ46名の登録がありました（他に事前登録がうまくいかず当日参加扱いが2名あった）。また、台風の影響による交通機関の混乱のため、当日8名の方がやむを得ず欠席になってしまったにもかかわらず、36名（内非会員21名）の参加者がありました。なお、このワークショップは、日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）「中国語教育におけるレアリアの効果的活用」（課題番号25370639）の助成を受けました。

まず科研リーダーである中西会員からの主旨説明の後、レアリアの特徴や学習の際に気をつけるべき点について3名からの発表がありました。

その後、入門・中級の2クラスに分かれ、教員・学習者混在で模擬授業が行われましたが、全員が学習者になりきって取り組んでもらえました。

最後の全体討論では、レアリアの特徴について、レアリア特有の書面語と口語について、中国語の語彙の変化について等、多岐にわたって活発に議論がなされました。

3. 第3回研究会

今年度第3回研究会「中国語教育セミナー：少人数会話クラスをどう作るか 模擬授業と実践報告」が以下の通り開催されます。

日時：2015年9月12日(土)13:30～16:00（13:00開場）

場所：早稲田大学早稲田キャンパス3号館404教室（模擬授業は202教室）

内容：少人数会話授業はコミュニケーション能力の育成に非常に有効であるが、その実施に当たっては、克服しなければならない問題がいくつも存在する。今回のセミナーでは、早稲田大学で10年ほど前から実施されている少人数中国語会話授業（チュートリアル中国語）について、その立ち上げの経緯、現在の具体的な運営方法や問題点等について報告する。あわせて模擬授業を実施する。チュートリアル中国語では6グレードでの授業を行っているが、低いグレードと高いグレードの2クラスについて模擬授業を実施し、見学していただく。低いグレードのクラスの学生は早稲田大学の在学学生を予定しているが、高いグレードのクラスはセミナー参加者から学生役を募る。

1. 実践報告（約1時間）

- 1)チュートリアル中国語開発経緯
- 2)チュートリアル中国語の運営とレッスンの流れ
- 3)教員（チューター）研修、授業管理など

2. 模擬授業（約30分、2クラス（各クラス学生4名））

内1クラス（「チュートリアル中国語」上級（6/6レベル）第6課「城市与农村」）はセミナー参加者に学生役になっていただき、事前に以下の予習をしていただきます。

- 1)中国語によるオンデマンド講義「城市与农村」を視聴する

2) 単語リスニング等の事前学習を行う

3. 質疑応答等 (約30分)

申込: <http://www.w-as.jp/gogaku-form20150912/>のフォームから参加申込みください(定員50名、学生役としての模擬授業参加者4名を含む)。学生役で参加いただける方は上記フォームの「.....学生役としての参加を希望されますか」で「参加を希望する」を選択してください。

なお、今回の研究会(セミナー)の事務運営は早稲田大学アカデミックソリューションにご協力いただいています。

六. 会員動向

1. 新入会員

2015年7月29日現在の会員数は483名(内顧問・名誉会員19名、住所不明者4名)です。なお、会報第43号発行時(2015年5月9日)以降の新入会員は以下の通りです。

劉璐(慶應義塾大学)、許挺傑(大分県立芸術文化大学)、江秀華(早稲田大学・非)、孫雲偉(大東文化大学・院)、李佳(大阪大学・院)、三木孝治郎(専門学校中央工学校・非)、福田翔(富山大学)、株式会社駿河台出版社、中村剛福(大阪大学・院)

また、以下の方が再入会されました。

小川泰生(広島大学)

2. 退会者

2014年度をもって以下の方が退会されました(会報第43号発行時以降)。

高輝陽

七. 事務局からのお願い

1. 会費納入のお願い

2015年7月29日現在、297名の会員から2015年度までの会費を納入いただいています(内4名は2014年度中に納入済)。御協力有難うございました。未納の方はお早めに納入下さい。特に請求額が¥15000の方は大至急納入下さい。

2. 住所不明者

現在、以下の方々の住所等が不明です。御存知の方は事務局宛お知らせ下さい。

宗曉蓮 / 孫珊珊 / 穆迪 / 鄭立民

3. メールアドレス連絡のお願い

現在、事務局では以下の会員のメールアドレスを把握しておりません。該当の方は本会ウェブサイト「登録情報変更届」により、メールアドレスを事務局宛御連絡下さい。

000002、000007、000019、000033、000045、000047、000053、000056、000057、000069、000075、000081、000082、000094、000096、000097、000101、000107、000138、000157、000170、000173、000175、000180、000192、000204、000221、000223、000263、000276、000293、000325、000373、000377、000378、000396、000468、000505、000514、000521、000530、000539、000593

八. 資料

1. 中国語教育学会2014年度会計決算書

中国語教育学会2014年度会計決算書

2014年度予算			2014年度決算	
	収入	支出	収入	支出
繰越金	¥4,086,319		¥4,086,319	
手数料		¥10,000		¥3,962
事務費		¥600,000		¥71,180
抜き刷り代	¥20,000			
諸会議費 (含弁当代)		¥100,000		¥34,734
交通費		¥250,000		¥273,794
全国大会開催費		¥400,000	※1 ¥167,000	¥400,000
研究会等開催費		¥100,000	※2 ¥1,540	¥35,000
会誌印刷費		¥450,000		※3 ¥666,412
幹事手当		¥200,000		¥200,000
会誌売上	¥100,000		※4 ¥110,500	
郵送費		¥70,000		¥294,782
学会費	¥2,100,000		¥2,405,000	※5 ¥60,000
			(利子) ¥259	
合計	¥6,306,319	¥2,180,000	¥6,770,618	¥2,039,864
差引：繰越金	¥4,126,319			¥4,730,754

※1：第12回全国大会開催校大東文化大学からの余剰金返金分。

※2：2013年度九州地区研究会経費余剰分。

※3：会誌第13号印刷費は¥651,142。他に第12号抜刷印刷費，第13号編集経費を含む。

※4：内山書店2013年度分売上¥101,500及び第12回全国大会時の売上¥9,000。

※5：名誉会員への会費返金（誤徴収分）。

監査の結果、経理内容は適切であり、会計諸表は的確に処理されていることを認めます。

2015年 4月 25日

2014年度会計監査

豊島裕子 (豊島)

2014年度会計監査

稲葉明子 (稲葉)

2. 中国語教育学会2015年度予算

(2014年度決算)		2015年度予算		
収入	支出		収入	支出
¥2,405,000	¥60,000	会費	¥2,400,000	
	¥71,180	事務費		¥300,000
	¥294,782	郵送費		¥400,000
	¥3,962	手数料		¥5,000
	¥34,734	会議費		¥50,000
	¥273,794	旅費		¥400,000
¥167,000	¥400,000	全国大会開催費		¥400,000
¥1,540	¥35,000	研究会等開催費		¥50,000
	¥666,412	会誌編集印刷費		¥650,000
		名簿編集印刷費		¥200,000
¥110,500		会誌売上	¥120,000	
	¥200,000	幹事手当		¥200,000
¥259		利子	¥600	
¥2,684,299	¥2,039,864	小計	¥2,520,600	¥2,655,000
¥4,086,319		前年度繰越金	¥4,730,754	
	¥4,730,754	予備費 / 次年度繰越金		¥4,596,354
¥6,770,618	¥6,770,618	合計	¥7,251,354	¥7,251,354